

「文化会館条例」別表新旧対照表

文化会館条例 別表(第11条第2項関係)

2 横須賀市はまゆう会館

(1) ホール

旧		
区分	使用料	
	平日	土曜日、日曜日及び休日
午前	円 5,140	円 8,230
午後	8,230	12,340
夜間	12,340	16,460
午前・午後	13,370	20,570
午後・夜間	20,570	28,800
全日	25,710	37,030

備考 (略)

新(R2.4.1以降)		
区分	使用料	
	平日	土曜日、日曜日及び休日
午前	円 5,660	円 9,050
午後	9,050	13,570
夜間	13,570	18,110
午前・午後	14,710	22,620
午後・夜間	22,620	31,680
全日	28,280	40,730

備考 (略)

(2) 展示ギャラリー、多目的室及びリハーサル室

旧			
施設	区分	使用料	
		平日	土曜日、日曜日及び休日
展示ギャラリー	午前	円 3,090	円 4,110
	午後	4,110	5,660
	夜間	5,660	6,690
	午前・午後	7,200	9,770
	午後・夜間	9,770	12,350
	全日	12,860	16,460
多目的室	午前	2,060	3,090
	午後	3,090	4,110
	夜間	4,110	5,660
	午前・午後	5,150	7,200
	午後・夜間	7,200	9,770
	全日	9,260	12,860
リハーサル室	午前	1,030	1,540
	午後	1,540	2,060
	夜間	2,060	3,090
	午前・午後	2,570	3,600
	午後・夜間	3,600	5,150
	全日	4,630	6,690

備考（略）

新(R2.4.1以降)			
施設	区分	使用料	
		平日	土曜日、日曜日及び休日
展示ギャラリー	午前	円 3,400	円 4,520
	午後	4,520	6,220
	夜間	6,220	7,350
	午前・午後	7,920	10,740
	午後・夜間	10,740	13,570
	全日	14,140	18,090
多目的室	午前	2,360	3,550
	午後	3,560	4,730
	夜間	4,720	6,500
	午前・午後	5,920	8,280
	午後・夜間	8,280	11,230
	全日	10,640	14,780
リハーサル室	午前	1,180	1,770
	午後	1,770	2,370
	夜間	2,370	3,550
	午前・午後	2,950	4,140
	午後・夜間	4,140	5,920
	全日	5,320	7,690

備考（略）

(3) 談話室

旧		
施設	区分	使用料
第1談話室	午前9時から午後10時 まで1時間につき	円 620
第2談話室		620

備考（略）

新(R2.4.1以降)		
施設	区分	使用料
第1談話室	午前9時から午後10時 まで1時間につき	円 740
第2談話室		740

備考（略）